

中期行動計画

平成26年度～平成30年度

「今」を見つめて「未来」をつくる

平成26年3月

尾道商工会議所

はじめに

商工会議所は商工業者の声を産業政策、貿易政策に反映させるため設立された民間事業者による総合経済団体で、その目的は国民経済の健全な発展をはかり兼ねて国際経済の進展に寄与することである。

現在、全国に514の商工会議所が設立されており、尾道商工会議所は明治25年11月25日、全国で30番目に設立されました。

尾道商工会議所は設立以来120年経過し、地域経済の担い手として、日清・日露、第2次世界大戦等の戦時や昭和初期の恐慌など、幾多の困難がありましたが、先人の卓越した先見性、地域商工業者のご支援、ご協力により今日を迎えております。

我が国経済は、長期にわたるデフレや円高により、大変厳しい経済状況が続いてまいりましたが、政府の経済政策により景気は全体としては回復基調にあるものの、中小企業は依然として厳しい状況下にあります。

そうした背景もあり、本年、経営資源の困難な小規模事業者に焦点を当てた中小企業政策の再構築を図るため、小規模企業振興基本法が新たに策定される予定であります。

一方では経済のグローバル化や少子高齢化等、地域経済や商工会議所を取り巻く環境は大きく変化しております。

幸いにして尾道市は、平成26年度には、「中国横断自動車道 尾道～松江線」の開通が予定され、また瀬戸内海国立公園制定80周年を記念して「瀬戸内しまのわ」2014の博覧会が開催される運びとなっており、地域活性化へ大きなチャンスを迎えております。

こうした状況下で、尾道商工会議所は一昨年、創立120周年を迎え、これを契機として地域の総合経済団体としての役割を担うため、新たに中期行動計画を策定し、「地域経済の振興」「中小企業の経営基盤強化への支援」そして「商工会議所自体のイノベーション」に取り組み「会員の会員による会員のための商工会議所」を基本に「地域になくてもならない商工会議所」を目指してまいります。

尾道商工会議所

会 頭 福 井 弘

企業づくり

経営支援体制の強化

企業の経営基盤強化と支援の拡充

ステージごとの成長の支援

地域づくり

広域交流・連携

観光客受入体制の整備・充実

まちの賑わいと魅力アップ

尾道のブランド発信

尾道の街づくりビジョン

組織づくり

組織基盤の強化

広報活動の充実強化

財政基盤の強化

積極的な提言・要望・陳情活動

職員のレベルアップ

5年後のあるべき姿

中小企業・小規模企業の現状を把握し、ニーズに即応したきめ細かい支援を展開し、「**地域に愛され**」「**地域に欠かせない**」「**頼りになる**」商工会議所となっている。

創業から経営ノウハウに至る支援を**ワンストップ**で行う体制を整備し、多様化した経営課題(金融・税務・労務等)に応じた支援を行い、特に**金融指導・支援**を充実させ、実効性ある支援を行っている。

企業の強みや独自性が発揮され、商品やサービス、技術の生産性の向上・グローバル化への対応を含めた**高付加価値化**への支援を強化している。

創業・第二創業・経営革新の環境整備を行い、新規創業者が活発化し、新たな雇用が創出され、地域商工業者数・雇用者数の減少への支援を強化している。

道路交通網の整備により**広域交流・連携が活発**になるなか、サイクリング施設や尾道駅前や西御所県営上屋「U2」の整備等により**サイクリストや外国人など新たな観光客層が増え、新たな賑わいが創出**されている。

中心市街地への出店が増加し、若手事業主の努力や尾道市立大学生のゼミ活動やイベント実施が活発となり、**中心市街地の魅力と集客力アップ**と賑わいが創出され、活性化している。

新たな尾道の**特産品が開発**され、歴史・文化など尾道の持つ資源に磨きをかけ、**尾道の魅力・ブランドを全国に発信**されている。

居住人口拡大対策など中心市街地のあり方、**尾道の繁栄に寄与した「海」「港」の将来の活用**など、尾道の街の将来に向けた協議・取り組みが進んでいる。

会員数の増加と既存会員の減少防止により、加入率50%以上を堅持し、商工会議所活動の基盤となる**組織率強化**を図っている。

広報事業の強化により、会員のみならず市民へ、商工会議所の**理解度・浸透度**が高まっている。

収益力の強化並びに改善を行っている。

業界や会員の声が直接的に本所事業に反映されるような部会・委員会活動を行っている。また、国や自治体に取り組むべき施策への**積極的な提言・要望・陳情活動**を行っている。

女性会・支店長会において多様な交流が行われ、本所運営の**新たな活力源**となっている。

120年以上の歴史ある商工会議所の職員として、職員同士が切磋琢磨し**活力ある職場を構築**している。

事業展開(アクションプラン)

- ▼巡回指導の強化
- ▼会員事業所・非会員事業所の全件訪問
- ▼経営指導員等の資質及び相談対応力の向上
- ▼経営カルテの整備並びに非会員事業所データの整備

- ▼ワンストップによる経営課題の解決支援
- ▼金融支援を中心に経営健全化に向けた経営改善、財務改善等の支援

- ▼企業経営の役に立つ講習会・研修会等開催
- ▼各種補助金・助成金・融資制度・税制等に関する情報収集及び提供
- ▼企業の経営資源となる「人材」の育成と確保に向けた支援を実施
- ▼基幹産業である造船産業を含めたものづくり技術・技能の継承、人材確保に向けた支援を実施
- ▼内外の商工会議所等のネットワークを活用し、国際化支援の強化
- ▼創業期・成熟期・安定期と企業経営のステージに応じた支援

- ▼各地域との情報交換と、広域交流・連携事業を実施。
- ▼施設や案内板等の充実要望を行い、観光客の受入体制の整備と回遊性の向上による賑わいの創出。
- ▼外国語や接客など「おもてなし研修」の実施

- ▼中心市街地への出店希望者に対する支援強化と、商店主向けの講習会開催等により、中心地の魅力向上と地域小売商業の活力向上。
- ▼店舗表彰「ええみせじゃん尾道」の継続実施により、店舗の魅力発信支援
- ▼尾道市立大学との情報交換、連携を実施。

- ▼6次産業の育成も視野に入れた特産品開発について協議検討
- ▼老舗店舗マップによる「商港都・尾道」のPRと街の回遊性の向上
- ▼絵のまち四季展・尾道灯りまつりなど文化施策・事業への支援・協力

- ▼居住人口拡大や、「海」「港」の今後の活用など、将来の尾道の街づくりビジョンについて、行政との連携を強化し協議・検証・提言の実施。

- ▼未加入者名簿を活用した会員増強運動の実施
- ▼多様化・高度化する会員ニーズ等の把握
- ▼退会申し出事業所への速やかな対応

- ▼商工会議所の存在意義・役割・活動内容・会員サービスを広くPR
- ▼共済推進運動の実施による共済制度の現契約数の維持並びに拡大
- ▼経費の見直し

- ▼議員総会・常議員会・委員会・部会の組織の充実と機能強化
- ▼地域振興・企業経営等の部会で出された意見を、国・県・市に提言・要望・陳情

- ▼女性会・支店長会の運営強化

- ▼内部・外部研修への積極的参加による職員のレベルアップ

5年後のあるべき姿	事業展開（アクションプラン）
<p>①事業者の潜在ニーズの把握と経営支援体制の強化</p> <p>中小企業・小規模企業の現状を把握し、ニーズに即応したきめ細かい支援を展開し、「地域に愛され」「地域に欠かせない」「頼りになる」商工会議所となっている</p>	<p>【事業プラン】</p> <p>▼巡回指導の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業・小規模企業の現状把握、問題解決・積極的な提案のためのきめ細やかな巡回訪問・窓口相談の徹底 <p>↓</p> <p>【H26年度～H27年度実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○巡回…経営指導員/月30件の目標・経営補助員/月20件を常にクリアすることを徹底 ○窓口…月15件の目標を常にクリアすることを徹底 ○月末報告提出時・又は週ごとに課長よりチェック・管理を行う。 ○週末に翌週の巡回計画を課ごとに巡回日の設定する。 ○日報を活用した報連相の徹底 <p>▼会員事業所・非会員事業所の全件訪問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現場に立脚した事業活動の足掛りとして、職員による全事業所訪問の実施 <p>↓</p> <p>【H26年度～H27年度実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○会員事業所 全件を訪問、場合によっては夜間巡回も対応する。各職員で会員事業所リストに訪問記録を記入し、日報でチェック。 <p>【H27年度～H28年度実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○非会員事業所データ（下記記載）を活用し、非会員事業所を訪問する。 <p>【H26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○H27年度より全職員体制で非会員事業所訪問をするにあたり、入会のおすすめのリニューアルを行うと同時に、入会メリットの一定の説明ができるように内部研修を実施（毎月1回程度） <p>▼経営指導員等の資質及び相談対応力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会等への積極的参加、所内課内のチェック機能・フォローアップ体制の機能性の向上。 <p>↓</p> <p>【H26年度より着手し継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○研修会・説明会への参加に加え、新設又は改正された支援施策の情報を入手し、各指導員が情報を持つように心掛ける。 ○制度説明会出席者は報告書と資料を回覧又は毎月2回開催の相談所会議にて説明し、職員に通達する。 ○困難な案件などは、所属課長がフォロー及び課内等チームを編成して解決に努める。 ○専門的な経営指導への対応や、会議所事業の取り組みを学び、交流することを目的に、専門家（弁護士・社会保険労務士・司法書士・税理士等）や、支援機関・商工会議所等を招き、職員研修会を2ヶ月に1回目安に開催する。

	<p>▼経営カルテの整備並びに非会員事業所データの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導の経緯、内容から対応結果までを一元的に管理できる経営カルテの整備 並びに非会員事業所データの整備 <p>↓</p> <p>【H26年度より着手し、継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○指導カルテは、担当者以外でも指導記録がわかるように課題・対応内容、次回対応時期などを入力。 ○カルテは一週間以上溜めないことを心がける。 <p>【H26年度整備、継続的に管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○非会員事業所データの整備は、各担当者と総務課との連携により、整備を行う。 <p>(第1回非会員事業所データ 平成26年3月段階で整備)</p>
<p>②企業の経営基盤強化と支援の拡充</p> <p>創業から経営ノウハウに至る支援をワンストップで行う体制を整備し、多様化した経営課題(金融・税務・労務等)に応じた支援を行い、特に金融指導・支援を充実させ、実効性ある支援を行っている。</p>	<p>▼ワンストップによる経営課題の解決支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門家との連携を強化及び専門家派遣制度を積極的に活用し専門的経営相談事業の実施 <p>↓</p> <p>【H26年度より】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ミラサポ(国の施策)・アドバイザー制度(ひろしま産業振興機構)など支援メニューの活用により、案件によっては専門家派遣を積極的に活用する <p>【H26年度より検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地元専門家による「尾道会議所支援ネットワーク(仮称)」を結成し、初回相談のみ会議所指導事業費にて負担するなど会員メリット・満足度の向上に努める。 <p>▼金融支援を中心に経営健全化に向けた経営改善、財務改善等の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業者経営改善資金融資制度(マル経)の利用促進をはじめ、金融機関と連携し、資金繰りの円滑化に向けた支援強化 <p>↓</p> <p>【H26年度より】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○マル経以外の公庫融資、県・市の融資制度の要綱資料や施策・制度の資料の充実化、統一化を図り、経営指導員は常時所持し、ケースに応じた融資制度を提案する。 ○条件変更や口数まとめなど、金融機関への折衝に同行するほか、保証協会の経営サポート会議などの活用により、支援の幅を拡大させる。 ○マル経事後フォローや未入金口事業所への対応を強化し、経営改善・財務改善等の支援を図る。 <p>金融斡旋・経営改善、財務改善支援件数 年間170件</p>

▼企業経営の役に立ち、社員の職務・階層に応じた講習会・研修会等開催

- ・IT化・グローバル化・経営安定支援・販売促進・創業塾・経営革新や社員の職務（新入社員～管理職育成）等各テーマに応じた講習会・研修会の開催（診断・フォローアップを含む）

↓

【H26年度より】

○講習会テーマのニーズを把握する手段として、巡回訪問時や部会・委員会開催案内等を工夫し、ニーズの掌握に努め、企画する。

年間 7回開催（各指導員年1回実施）

○シリーズ化（全5回等）した研修会の開催

○新入社員研修の継続実施（毎月4月）

【H26年度に構築、H27年度より】

○年間講習会スケジュールを作成

前年度中に、指導員及び委員会担当者より、企画を出し合い、年度初めには年間講習会スケジュールを作成し、効果的な広報を行う。

▼各種補助金・助成金・融資制度・税制等に関する情報収集及び提供

- ・所報やホームページ、報道機関を有効活用し、支援メニュー・新制度等の効果的広報

↓

【平成26年度より】

○情報収集はイントラネットや国・県の関係部署からのメールや案内より収集のほか、制度説明会への積極参加を行う。

○情報は所報・ホームページへ掲載する。

○四半期に1回、再チェックを行い、報道機関へのプレスリリースを実施

（広報担当と連携、各種行事・セミナー・新設制度など紹介）

▼企業の経営資源となる「人材」の育成と確保に向けた支援を実施
・地元就職促進や合同求人説明会などの実施により地元就労者人材確保の支援を実施。

↓

【平成26年度より】

ふる里就職促進協議会との連携強化や学校訪問の事業内容を充実化し、企業（求人）と学校（求職）のマッチングを図る。

▼基幹産業である造船産業を含めた地場産業の紹介やものづくり技術・技能の継承、人材確保に向けた支援を実施

- ・異業種企業・他地域企業とのマッチングの場の整備や産学官連携による事業の取り組み支援

↓

	<p>【平成26年度より】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○広報媒体（会議所だより・尾道ケーブルテレビ等）を活用し、地場産業の技術や強みを紹介 ○ビジネスモールの周知・啓蒙活動を実施 ○技術センター・先進企業視察会の実施 <p>▼内外の商工会議所、関係機関のネットワークを活用し、国際化支援の強化</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>【平成26年度より】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○JETRO や中小機構の支援メニュー・相談窓口の周知・啓蒙を行うと同時に、支援体制を明確化し、海外への販路開拓などを支援。
<p>③企業のステージごとの成長の支援強化</p> <p>創業・第二創業・経営革新の環境整備を行い、新規創業者が活発化し、新たな雇用が創出され、地域商工業者数・雇用者数の減少への支援を強化している。</p>	<p>▼創業期・成熟期・安定期と企業経営のステージに応じた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「創業相談会」の実施や、創業計画の策定支援により創業者の増加に努める。 ・第二創業・経営革新、事業承継を支援し、事業の継続性・企業の経営力・競争力の向上に努める。 <p style="text-align: center;">↓</p> <p>【H26年度より】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○創業総合相談会の継続実施（年2回程度・5月・12月） ○支援センターと連携を図り、過去の創業支援企業のフォローアップ訪問を実施。 （センターマネージャーと地区担当で訪問） ○創業支援事業所年数リストの整備 →センターマネージャー作成 ○支援センター対応案件に地区担当指導員も同席し、場合によっては専門家派遣を実施する。 ○事業承継等専門的相談に対しては、中小機構の支援メニューを活用し、支援強化を行う。

5年後のあるべき姿	事業展開（アクションプラン）
<p>①広域交流・連携</p> <p>・「山陽自動車道」「しまなみ海道」「中国横断自動車道」道路交通体系の整備により、「瀬戸内の十字路」の結節点として、広域交流・連携が活発となり地域経済に賑わいが創出されている。</p>	<p>▼各地域との情報交換を行い、広域交流・連携事業を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工業面：ビジネス交流会・ものづくり企業視察見学会など ・商業面：各地域の特産品を集めた合同物産展 ・観光面：広域観光ルート・パンフレット類の作成 <p>↓</p> <p>○広島・福山で実施のビジネス交流会の情報を会報・HPへ掲載するなど広報を強化し、管内事業者へ活用を推進する。 （H26年度より着手／広報担当） 松江商工会議所との連携の継続、企業視察見学会は工業関係部会・委員会で検討する。 （H26年度松江と連携し尾道での開催を検討 H27年度は他地域との連携も検討 ／広域連携担当・工業担当）</p> <p>○商業関係部会・委員会で検討、26年度実施。 （H26年度検討、しまのわグルメイベント(物販・飲食)で実施 H27年度以降は、26年度状況により検討 ／広域連携担当・商業担当）</p> <p>○観光関係部会・委員会と市・観光協会で検討。 尾道市を窓口として、「しまなみ海道」・「中国横断道」沿線の市町村で構成する推進協議会や備後広域圏の市町村への広域パンフ等広報の提言。 （H26年度より検討／広域連携担当・観光担当）</p>
<p>②観光客受入体制の整備・充実</p> <p>・サイクリング施設や西御所県営上屋「U2」・尾道駅前の整備による街の玄関口としての機能・魅力が向上し、サイクリストの来尾者や外国人観光客など、新たな観光客層が増加して、新たな賑わいが創出されている。</p>	<p>▼尾道駅前周辺の整備に併せ、増加する観光客の受入体制を強化することで、中心市街地・駅前周辺に賑わいを創出。地域事業者・市民が一丸となった「おもてなし」を強化。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設や案内板等の充実要望を行い、駅前という拠点性を充実化させ、魅力度をアップし、観光客の誘導・回遊性の向上を図る。 ・外国語や接客接遇など「おもてなし研修」の実施 ・市民が一体となり、道路・門前・公共施設の美化を推進・実施。 <p>↓</p> <p>○尾道駅の整備に併せ、「尾道」の歴史・文化がイメージできる駅舎デザイン検討への要望、観光案内所の施設充実など、尾道市・尾道観光協会と連携を図り、観光関係部会・委員会で実態調査・協議検討する。</p> <p>○市内各所の各種観光案内板等の改善は、市・観光協会並びに観光・運輸関係部会・委員会と情報交換・協議を行い、関係機関へ要望を実施。 （H26年度は情報交換・協議・H27年度に要望を検討 ／観光・運輸担当）</p> <p>○外国語講座は継続実施（観光担当） 観光と商業関係の部会・委員会で接客接遇研修を検討 （H27年度実施／観光・商業担当）</p> <p>○市・観光協会と連携した外国人観光客対策として、飲食店等へメニューの外国語表記の啓蒙・推進を検討。</p>

	<p>また留学生との交流についても検討。 (H27年度より検討協議・ H28年度より啓蒙・推進を実施／観光担当)</p> <p>○門前清掃については会報・市広報・公衛協広報にてPR、広く市民・事業者へ啓蒙・推進する。 (H26年度より着手／環境エネルギー担当)</p> <p>○公衆トイレの整備改修(便器の洋式化・車イス対応)については行政に要望。 (H27年度実態調査実施・H28年度要望 ／環境エネルギー担当)</p>
<p>③まちの賑わいと 魅力アップ</p> <p>・中心市街地への出店増加と若手事業主らを中心とした連携努力により、中心市街地の魅力がアップし集客力も向上し、活性化している。</p>	<p>▼中心市街地への出店希望者に対する支援強化、各店舗の魅力創出・発信支援により、空き店舗減少と中心市街地の魅力度をアップさせ、地域小売商業の活力向上に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出店支援の強化と小売店主向け講習会等の実施 (陳列・ポップ・顧客対策など) ・店舗表彰「ええみせじゃん尾道」の継続実施とリニューアルにより、店舗の魅力発信支援 ・尾道本通り連合会事業への参画・支援・協力と情報交換 (空き店舗情報等) <p>↓</p> <p>○商店街空き店舗や空き家バンクの情報収集を行い、HPへの掲載と創業支援時に活用する。 本通り連合会活性化委員会・街づくりラボと情報交換を実施 小売店主向け講習会は商業関係部会・委員会のほか本通り連合会活性化委員会との連携により検討 (H26年度より着手／商業担当)</p> <p>○「ええみせじゃん尾道」は継続実施、H27年度にリニューアルを検討(商業・観光担当)</p> <p>○本通り連合会との連携、事業への参画・支援は継続実施。</p>
<p>・尾道市立大学との連携により、ゼミ活動やイベント実施が活発となるなど産学連携が進み、学生が中心市街地に集まり賑わいが創出されている。</p>	<p>▼尾道市立大学との情報交換、連携を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域交流センターサテライトの活動支援 ・「まちなかゼミ」など学生による中心市街地での研究活動やイベントを促進 ・地域の小売・飲食事業者の協力による「学割制度」導入に向けた検討 <p>↓</p> <p>○尾道大学地域交流センターとまちづくりラボとの情報交換。 尾道大学サテライト拠点(旧・まちかど文化館)の活用支援。 会議所事業と学生とのコラボレーションを検討 (尾道大学小川ゼミとの交流も活用) (H26年度より着手／商業担当)</p> <p>○学割制度については、商業・観光部会委員会のほか、商店街連合会・飲食組合・喫茶組合等と検討。 (H27年度より検討／商業・観光担当者)</p> <p>○中心市街地への居住学生の拡大策について検討。 (学生マンションの建設など)</p>

<p>④尾道のブランド発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな尾道の特産品・土産品が開発され、市外県外に広く認知され、観光産業・小売商業の購買力が向上されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ▼6次産業の創造・育成を視野に入れた関連業界・関係機関との連携を図り、特産品開発に向けた協議検討を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・市場調査・商品開発・販路開拓を協議・検討 (国の支援施策の活用も検討) ↓ ○商業関係部会・委員会での検討のほか、市農林水産課・JA・漁協等と、6次産業と特産品開発について意見交換を実施。また、菓子組合と連携により、新たな特産菓子の開発について協議・検討。(H26年度より検討/商業担当) ○国の施策「全国展開事業」の調査研究事業への申請を検討。(H26年度検討・H27年度申請/商業担当)
<ul style="list-style-type: none"> ・尾道の持つ資源(歴史・文化など)に、更に磨きがかかり、尾道の魅力・ブランドとして全国に改めて再発信が行われ、認知されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ▼「港町」・「商都」として繁栄した尾道の歴史・文化を再発信 <ul style="list-style-type: none"> ・老舗店舗マップの定期的な発行により、「商港都・尾道」のPRと「まち歩きツール」としての街の回遊性の向上。 ・行政の文化施策・事業(絵のまち四季展・尾道灯りまつりなど)への支援・協力。 ↓ ○老舗マップ第2版発行に向けて検討。 (H28年度検討・29年度発行予定/商業担当) ○尾道の歴史・文化の再研究、各種パンフレットの集約について検討(H27年度検討) 寺・神社の本来の魅力・寺宝などを発信。 ○行政等他団体主催の事業への支援・協力の継続。 (H26年度以降も継続/観光担当ほか)
<p>⑤尾道の街づくりビジョン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・尾道の居住人口拡大対策など中心市街地のあり方や、尾道の繁栄に寄与した「海」「港」の将来の活用など、尾道の街の将来に向けた協議・取り組みが進んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ▼将来の尾道の街づくりビジョンについて、行政との連携を強化し協議・検証する。(居住人口拡大策・中心市街地のあり方・海の総合交流拠点の充実など) 再整備などは行政機関に提言要望を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・国の補助支援施策の活用を視野に入れて、行政・商工会議所・地域事業者・住民を巻き込んだ協議・調査研究の実施を提言。 (尾道本通り未来ビジョン2020等との連携) ↓ ○中心市街地の居住人口拡大や中心市街地のあり方は、市・商工会議所・商店街等で検討。地元住民・団体との情報交換を行い、必要に応じて行政へ要望。 (商店街連合会の未来ビジョンとの連携など) (H27年度より検討/商業担当) ○ビジターバスの有効活用と活性化策について、市港湾振興課と海の駅活性化委員会で協議。 渡船を地域資源・観光資源と捉え、利用促進について検討。 (H26年度より検討/運輸担当)

5年後のあるべき姿	事業展開（アクションプラン）
<p>①組織基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員数の増加と既存会員の減少防止により、加入率50%以上を堅持し、商工会議所活動の基盤となる組織率強化を図っている。 	<p>▼組織基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員事業所・非会員事業所データ整備 ・未加入者名簿を活用した会員増強運動の実施 ・多様化・高度化する会員ニーズの把握 ・退会申し出事業所への速やかな対応 <p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> ○円滑な商工業の発展のための会員事業所のデータ整備を日々おこなう ○NTT電話帳等入手でき得る資料から非会員事業所データの把握 ○会員事業所並びに非会員事業所を巡回訪問することで、未加入者名簿のデータ整備をおこなう <ul style="list-style-type: none"> H26年度～H27年度 会員事業所訪問 H27年度～H28年度 非会員事業所訪問 ○地域の総合経済団体としての機能を充分発揮するための会員増強運動の実施 <ul style="list-style-type: none"> H27年度 100会員 H30年度 100会員 ○退会要因を把握し、自己都合による退会の場合、総務課にて慰留に努め、難しい場合は、地区担当者あるいは管理者にて対応
<p>②広報活動の充実強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報活動の強化により、会員のみならず市民へ、商工会議所の理解度・浸透度が高まっている。 	<p>▼商工会議所の存在意義・役割・活動内容・会員サービスを広くPR</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民向けPR活動の継続実施 ・ホームページでの情報提供の迅速化並びに会議所だよりの内容充実 ・地元紙・メディア等を活用しての商工会議所活動、成果の積極的なPR ・会員並びに市民向けアンケートの実施 <p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> ○活動並びに成果の積極的PRするため、年に1度、「市民お知らせ版」の発行（市政だよりへ同封し、管内世帯へ配布） ○会員向けアンケート（満足度調査）（全会員） <ul style="list-style-type: none"> H28年度 実施方法並びに内容検討 H29年度 実施 ○市民向けアンケート（JCB購入者・検定申込者等当所来所者） <ul style="list-style-type: none"> H26年度 実施方法並びに内容検討 H27年度 実施 ○会員並びに非会員用ファイルをそれぞれ作成し、来所者へ会議所サービスの紹介 ○会議並びに講習会出席者等へ会員サービスの紹介 ○迅速・的確な情報を適宜スピード感をもって掲載し、アクセスす

	<p>る価値のあるホームページにする H26年度 内容検討 H27年度 一部リニューアル</p> <p>○会議所だよりによる、ためになり、経営に役立つ継続的な情報の発信 H26年度 内容検討 H27年度 一部リニューアル</p> <p>○尾道エフエム放送並びに尾道ケーブルテレビを活用した会議所活動の活用推進 H26年度 会議所だより編集委員にて内容検討 全職員にて対応</p> <p>○会議所パンフレットの作成 H26年度 内容検討 H27年度 作成</p> <p>○会員章の利用促進 H27年度 内容検討</p>
<p>③収益力の強化 ・財政基盤の強化並びに改善を行っている。</p>	<p>▼収益力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共済推進運動の実施による共済制度の現契約数の維持並びに拡大 ・生命共済制度の内容充実（還元事業を含む） ・経費の見直し <p style="text-align: center;">↓</p> <p>○生命共済（さくら共済）増強運動の実施 H28年度 600口</p> <p>○自動車事故費用共済増強運動の実施 H26年度並びにH29年度 150台</p> <p>○火災共済等各種共済制度の普及促進 H28年度 職員の勉強会 H29年度～ 普及促進</p> <p>○共済還元事業の内容検討並びに実施</p> <p>○支出項目の見直し H26年度～H27年度 負担金の見直し</p> <p>○事業の内容や目的の明確化・改善向上 H26年度～H27年度 事業内容の見直し</p> <p>○コスト削減への意識改革 通信費・消耗品費・光熱費等節約意識へ改革並びに実施</p> <p>○3F空き部屋の有効活用 H26年度 内容検討</p>

<p>④時代に即した組織確立に関する取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業界や会員の声が直接的に本所事業に反映されるような活動を行っている。 また、国や自治体が取り組むべき施策への積極的な提言・要望・陳情活動を行っている。 	<p>▼積極的な提言・要望・陳情活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部会 <ul style="list-style-type: none"> →情報交換、親睦交流など事業経営に役立つ積極的活動 →ビジネスチャンスに結びつくような部会活動への取り組み →地域振興・企業経営など部会で出された声を、関係方面に陳情・要望し、その実現に努力する ・委員会 <ul style="list-style-type: none"> →新たな検討課題や困難な課題に対しては学識経験者を加え、委員会の組織の充実と機能強化 <p>↓</p> <ul style="list-style-type: none"> ○時代に即した組織確立に関する取り組み ○議員総会・常議員会・委員会・部会開催にあたっての留意・工夫 会議にあわせて講演会・研修会・懇談会等の開催 早めの案内並びに案内方法の工夫 部会については、他の部会と合同で開催し、異業種交流の場とする
<p>⑤女性会・支店長会の運営強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性会・支店長会において多様な交流が行われ、本所運営の新たな活力源となっている。 	<p>▼女性会・支店長会の運営強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見交換及び情報の共有を図ることを目的とした正副会頭との意見交換会の実施 <p>↓</p> <ul style="list-style-type: none"> ○年に1度、正副会頭との意見交換会の実施
<p>⑥職員のレベルアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・120年以上の歴史ある商工会議所の職員として、職員同士が切磋琢磨し活力ある職場を構築している。 	<p>▼職員のレベルアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部・外部研修への積極的参加 ・意識改革による接客サービスの向上並びに事務所内の環境整備（5Sの推進） ・IT化による事務効率化の推進並びに職員のレベルアップ ・諸規定の整備改正の検討並びに実施 ・業務改善に向けた職員の提言活動 <p>↓</p> <ul style="list-style-type: none"> ○月に1度、事務局研修会の実施（職員の意識改革と能力開発） 一人一人が諸課題に対して「気づき」、「解決策の提案」や「実行・検証」し、さらに問題意識の共有化を図る H26年度より実施 ○2ヶ月に1度、外部講師による講習会の実施 H26年度より実施 ○全国514の商工会議所ネットワークの活用（交流の推進） 継続実施 ○ネットワークの保存ファイルの見直し H26年度 ○事務所レイアウト図の見直し

	<p>H27年度 ○書棚の見直し H28年度 ○スケジュール等の一元化 H26年度より実施 ○職員の提言活動（月に1度、朝礼で目標を発表） H26年度より実施</p>
--	---